

# ECサイトを活用した県産品の販路開拓業務委託 公募型企画提案 仕様書

## 1 委託業務の目的及び概要

コロナ禍を経て市場規模が拡大している電子商取引（以下、「EC」という。）において、本県農林水産物やその加工品（以下、「県産品」という。）を用いた新商品の開発・販売と、県産品を販売する特集ページを開設することで、県産品のブランド化と販路開拓を図る。

## 2 委託業務期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）まで

## 3 業務内容

### （1）県産品のブランド化

県産品のブランド化につながるテーマを設定するとともに、テーマのコンセプトに合う新商品（既存商品の組み合わせでも可）を開発する。

#### ア テーマの設定

ECサイト利用者の年齢層や嗜好性を考慮し、県産品の特長や魅力を訴求でき、ブランド化につながるテーマを設定する。

#### イ 新商品の開発

ECサイト利用者の年齢層やトレンド、希望する価格や販売数量等のデータを考慮し、県産品を使用した新商品（既存商品の組み合わせでも可）を開発する。新商品は、他県の商品と差別化ができる特長を持ち、県産品の需要喚起に向けて高い効果が期待できるものとする。

### （2）県産品の販売

ECサイト内に静岡県の特集ページを開設し、県産品を販売する。

#### ア 特集ページの開設

特集ページの設計について、以下の工夫等を行うことで、ページビュー数を増やし、サイト利用者の購買意欲を高めることとする。

- ・写真や生産工程等の詳細情報の掲載

#### イ 県産品の選定・販売

（1）に設定したブランド化のテーマに基づき、県と協議の上、県産品を選定・販売する。

県産品の販売にあたっては、以下の3つのカテゴリーの商品とする。

- ・サイト登録済み商品

ECサイトにすでに登録されている県産品の中から、人気や売上げの好調な商品を選定。

- ・新規登録商品

県産品ならではの魅力をより強く打ち出し、売上げ向上に期待できる商品の新規登録と販売。

- ・新商品

(1) に開発した商品の販売。

#### ウ 販売期間の設定

販売期間は、県産品の旬や供給量、売上予測等に応じて県と協議の上、設定する。

#### エ 県産品のPR

特集ページを効果的に宣伝するためにSNSやメルマガ等を活用し、サイト登録者等に県産品の魅力をPRする。

### (3) データの収集・分析

サイト利用者の属性や特集ページの開設による効果等についてデータを収集、分析する。

#### ア データの収集

以下のデータを収集すること。

- ・県産品の販売実績の推移（商品ごとの月別販売数、金額等）  
※特集ページ開設前後の期間を含む。
- ・サイト利用者全体の属性（年齢・居住地等）や購入履歴（平均購入金額/品）
- ・特集ページでの購入者の属性
- ・特集ページへのアクセス数、コンバージョン率（商品購入）
- ・サイト利用者、商品の出展者（生産者）の評価・声等（県産品の認知度や購買意向の変化等）
- ・その他必要と認められる内容

#### イ 分析

生産者の新規参入や販路開拓に活用するため、上述のデータを分析し、ECサイトでの販売におけるポイント・改善点を整理する。

## 4 報告業務

### (1) 業務実施報告書の作成

すべての委託業務終了後、業務実施報告書を提出し、県の検査を受けること。

### (2) 成果品

納品成果物及び納入形態は次のとおり。

- ・報告書（紙媒体（A4版））：1部、電子媒体（CD-RまたはDVD：1式）
- ・その他必要な資料一式

### (3) 納入場所及び納入期限

納入場所：静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課

納入期限：令和6年3月15日（金）

### (4) 業務委託費の支払方法

委託業務完了検査合格後、請求書の提出に基づき、県は委託費を受託者に支払う。